

令和3年 第4回定例会
総務厚生常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和3年第4回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和3年12月13日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員 長	松林 敏
委員	安部 都	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	岩永 政則
委員	堤 理志	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	青田 浩二	係 長	江口 美和子
-------	-------	-----	--------

説明のため出席した者

総務部長	日名子 達也		
(総務課)			
課 長	村田 ゆかり	課長補佐	金子 寛之
(契約管財課)			
課 長	和田 弘	課長補佐	永野 英明
係 長	前川 哲郎		
(地域安全課)			
課 長	荒木 秀一	係 長	山本 洋佑
企画財政部長	森川 寛子		
(財政課)			
課 長	木須 紀彦		
住民福祉部長	栗山 浩二		
(福祉課)			
課 長	山口 聡一朗	係 長	池田 麻夢
(こども政策課)			
課 長	宮司 裕子	課長補佐	藤吉 有見
係 長	山口 陽子	係 長	尾田 光洋
高田保育所長	松尾 郁子		

(住民環境課)

課長 中尾盛雄
係長 島美紀

課長補佐 久原和彦

健康保険部長 志田純子

(健康保険課)

課長 藤崎隆行
係長 松田祐貴

課長補佐 木澤奈津代

本日の委員会に付した案件

議案第67号 長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第68号 令和3年度長与町一般会計補正予算(第9号)

議案第69号 令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

開会 9時27分

閉会 11時26分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

令和3年第4回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第67号長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

皆様おはようございます。それでは議案第67号長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の御説明をいたします。本議案は健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い所要の改正を行うものでございます。第7条1項は、国民健康保険の被保険者が出産したときに世帯主へ支給する出産育児一時金の金額を、現行の40万4,000円から40万8,000円に改めるものでございます。現在、出産育児一時金につきましては、出産育児一時金と産科医療補償制度の掛金を合計して42万円支給しております。産科医療補償制度の掛金が、令和4年1月1日より1万6,000円から1万2,000円に引き下げられますが、出産育児一時金の総額42万円は維持することになっておりますので、改正が必要になったものでございます。附則につきましては、第1項は本条例の施行日を令和4年1月1日に定めるもの。第2項は経過措置を規定するものでございます。

以上が提案の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

ただいま説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

来年1月から変更となるわけですが、産科医療補償制度の掛金1万6,000円から1万2,000円に変更ということで、産科医療補償制度に加入している所で出産をした場合は40万4,000円から40万8,000円の支給となりますが、産科医療補償制度に加入していない所で出産した場合は現行制度のままでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

産科医療補償制度に加入していない所で出産された場合、長崎県内ではそういう産婦人科は無いというふうには聞いておりますけれども、もし加入されてない所で出産された場合は40万8,000円になります。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

産科医療補償制度の掛金が減額になった背景が分かればお教えてください。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

産科医療補償制度につきましては日本医療機能評価機構が運営をしており、もし脳性麻痺になった場合に、補償金として最大3,000万円が支給される仕組みになっております。その支給見込みに対して、出産をされる御本人が幾ら負担するかをここが試算して保険料を設定しておったんですけれども、過去の支給実績が見込みよりも少なかったということで、今、お金が余っているような状況ということで、今回1万6,000円から自己負担額が1万2,000円に改正になったということになります。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これが本会議で可決された場合に令和4年1月1日から施行となっていますけれども、この1月1日という基準は出産そのものなのか。それとも妊娠期間も含むのか。その辺りの線引きがどうなるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

令和4年1月1日以降に生まれた場合、新制度の対象ということになっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは引き続き、議案第69号令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

議案第69号令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億955万8,000円を追加し、補正後の総額を41億6,103万9,000円とするものでございます。それでは詳細につきまして、補正予算に関する説明書により御説明をいたします。

まず歳入です。6、7ページをお開きください。3款1項1目保険給付費等交付金は、保険給付費の増額に伴い普通交付金を1億955万8,000円増額計上しております。

次に、歳出につきまして御説明をいたします。10、11ページをお開きください。2款1項1目一般被保険者療養給付費及び3目一般被保険者療養費は、給付費の増額見込みにつき、それぞれ6,545万5,000円と185万3,000円を増額計上しております。2項1目一般被保険者高額療養費につきましても、給付費の増額の見込みで4,225万円を増額計上しております。7款1項1目一般被保険者保険税還付金は、過年度国保税還付の増加により110万4,000円を増額計上しております。3目償還金は、保険給付費等交付金償還金として64万4,000円を増額計上しており、令和2年度分の精算でございます。8款1項1目予備費は、収支の調整として174万8,000円を減額計上しております。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今回の補正予算に上がっているんですけども、今年度の医療費の現状。昨年比とか、そういったデータがあればいいんですけど、まず現状についてお伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

令和3年度の被保険者数の見込みと、給付費がどれくらい伸びるかを見込みまして、令和3年度の当初予算を作っております。今回、補正で増額計上をさせていただいているのが、コロナの影響がございまして、被保険者が通常だったら社会保険の方に入る数がかかなり多いんですけども、なかなか社会保険の方に入っていないということがございまして、いつもの年よりも減少の幅が小さいということで被保険者があまり減っていないところです。それから、令和2年度はコロナの関係でやはり受診控えが発生をしていて、令和2年度の伸びが令和元年度に比べて少し鈍化しているような感じだったんですけども、令和3年度についてはその反動と言いますか、令和2年度に比べて

かなり伸びてきております。今の見込みで言うと前年度比6%ぐらいは一人当たりの給付費が伸びているような状況で、今後どのくらい伸びるかがまだ見込めないところがあるんですけども、現状では6から7%ぐらいは前年度比伸びている状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

分かりました。歳出の2款2項で高額療養費も追加補正が上がってきているんですが、これに関しては保険者数の減少が予想どおりにいかなかったことによる計上なのか。それとも特殊な方がいらっしゃるという状況での増額計上なのか。その点お伺いします。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

今年度については、ある月に大きく高額療養費が増えた月がございました。はっきりとした原因はまだつかめてないところなんですけれども、恐らく、ある方が特定の疾患で大きな治療がかかったっていうのがあるんだと思います。その月だけ例年の月に比べるとかなり多い月がございましたので、その月はそれだと思います。ただ全体としても、やはり件数、一人当たりの給付費、共に増えている状態ですので、両方の要因があって高額療養費も伸びているといったことだと思っております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

これで最後にしたいと思うんですけども、北陽台の方に大きな医療機関が出来ています。5月からですかね、で、この医療機関が新しく開設されたことによる健康保険特別会計への影響、透析関係もできる施設とお伺いしているんですが、そういった影響等も今年度見えてきているのかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

志田部長。

○健康保険部長（志田純子君）

その質問に関しては、分析等を本当にしっかりやらないとその開院が原因だっていうのが言えませんので、そこについては答えることができません。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

1つだけ、先程の高額療養費ですね。特定疾患、例えばがんとか、そういうものの増加もあったのではないかなと思うわけですけど、その辺りの分析はされているんですか。

○委員長（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

医療費の増加の要因なんですけれども、レセプト等を見たところ、確かにがんとか、そういった大きな疾病が前年度より増えており、それが要因になっていると思うんですけども、特定の疾病が増えているということではなくて全体的な増加で、傾向まではつかめてないんですけれども、コロナの反動とか、高齢化によってがんとかが増えていく傾向はあると思うんですけども、要因を特定できるまでは至っていない状況です。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

場内の時計で9時55分まで休憩します。

（休憩 9時45分～9時54分）

○委員長（金子恵委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより議案第68号令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）の件を議題とします。まず、企画財政部財政課の提案理由の説明を求めます。

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

皆さんおはようございます。それでは今回の補正のうち、財政課所管分について御説明申し上げます。説明書の8、9ページをお開き願います。歳入の19款1項1目1節繰越金でございますが、財源調整として9,021万4,000円を計上いたしました。

以上が財政課所管分でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

企画財政部財政課に関しての質疑はこれで終了いたします。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

これより住民福祉部の審査を行います。課ごとに説明をお受けしたいと思いますので、まず、高田保育所より説明をお願いします。

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

高田保育所から説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。事項別明細書の20、21ページをお開きください。3款2項3目高田保育所費の1節報酬63万8,000円補正をお願いしております。休職中の職員が1名おり、その代替えとして保育士を雇用するものです。次に22、23ページをお開きください。17節備品購入費ですが備品を3点購入したいと考えております。1点目が太鼓橋で、幼児がネットをよじ登る運動ができる園庭用具です。2点目が電解次亜水生成装置「ビーコロ」です。給食調理室において、野菜や魚介類など、食材食品の殺菌洗浄に使用するものです。3点目が子育て支援センターのカーテンで、天井の照明をカバーし、照明光を和らげるものです。3点で合わせて65万3,000円お願いをしております。

高田保育所は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（金子恵委員）

引き続き、こども政策課をお願いします。

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

それでは、令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）のこども政策課の所管につきまして御説明をさせていただきます。説明書の6、7ページをお開きください。14款1項1目民生費国庫負担金2節保育所運営費負担金と3節児童手当負担金がこども政策課所管で、実績報告に伴う追加交付金です。2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金がこども政策課所管で、現況届の廃止、高所得者支給廃止に伴う児童手当システム改修業務委託の補助申請分です。2項3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金の一番下、感染症予防事業費等国庫補助金がこども政策課所管で、健康管理システム改修作業に伴う補助申請分です。次に15款1項1目2節の保育所運営費負担金（過年度生産分）と施設型給付費等事業費補助金（過年度生産分）がこども政策課所管です。事業報告に伴う追加交付金となっています。次に2項2目1節社会福祉費補助金がこども政策課所管で、実績報告に伴う追加交付金です。8、9ページをお開きください。17款1項8目1節企業版ふるさと納税寄附金がこども政策課所管です。長与町の子育て支援環境の整備を図るため、感染対策やリモートでの相談支援体制に必要な備品の購入や、誰もが安心して子育てができる環境整備事業であるベビー用品貸出事業の拡充を行

うために、寄付金を充当させていただきました。歳入は以上です。

18、19ページをお開きください。3款1項1目19節の乳児医療費、幼児医療費、子ども医療費は、9月まで新型コロナウイルス感染症に係る加算があったことに伴う不足見込み額を計上しております。次に3款1項1目22節償還金、利子及び割引料のうち過年度児童虐待防止対策支援事業補助金返還金1,916万円は、2年度補助金実績に伴う返還金です。次に3款1項2目17節備品購入費の2行目、ひばり学級備品購入費30万3,000円が、歳入で説明しました寄付金を活用し、ひばり学級の備品を購入する予定としております。次に3款1項2目22節償還金、利子及び割引料のうち、過年度小児慢性特定疾病児日常生活用具給付費補助金返還金9万円、過年度障害者医療費（育成医療）県費返還金23万1,000円、過年度障害児施設措置費（給付費等）負担金返還金1,450万3,000円、その下の過年度障害児通所給付費等負担金返還金296万5,000円がこども政策課所管です。いずれも2年度補助金実績に伴う返還金です。20、21ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費から次ページの4目児童館費まで、全てこども政策課所管です。10節需用費と17節備品購入費が、寄付金を活用しベビー用品貸出支援事業の拡充を行うために、ベビーベッドとベビーカー、チャイルドシートを5台ずつ新たに購入するものです。18節負担金、補助及び交付金は、時津町で新たに病児保育を行うための改修費用です。改修費の3分の1について、長与30%、時津70%の負担を行うものです。22節償還金、利子及び割引料は全て2年度補助金実績に伴う返還金です。22、23ページをお開きください。3款2項4目児童館費10節需用費は、カメラ等を購入しオンライン研修等に活用するものです。14節工事請負費は長与児童館の水栓の取り替えを行うものです。17節一般備品購入費は、児童館のリモート用パソコンや、LANを整備しインターネット環境の整備を行うものです。24、25ページをお開きください。4款1項3目母子衛生費17節の一般備品購入費は健康センターの母子健診時の座卓の買い替えを行うものです。22節償還金、利子及び割引料は2年度補助金実績に伴う返還金です。以上がこども政策課として補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金子恵委員）

引き続き、福祉課の説明を求めます。

山口課長。

○福祉課長（山口聡一朗君）

議案第68号令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）の福祉課所管につきまして御説明いたします。今回の補正につきましては、障害者福祉に関する給付費、及び遠隔手話を行うためのタブレット端末の購入に関する補正となっております。

まず歳入でございますが、説明書の6、7ページをお開き願います。14款1項1目1節社会福祉費負担金は全額福祉課所管となっており、これは令和2年度の精算に伴う障害者自立支援給付費負担金（過年度精算分）の追加交付分で、国庫負担率は2分の1

となっております。続きまして14款2項2目1節社会福祉費補助金の障害者総合支援事業補助金は、聴覚障害者の意思疎通支援体制を強化する目的で実施を行うもので、遠隔手話を行うためのタブレット端末の購入を行うものとなっております、全額国庫補助でございます。次に15款1項1目1節社会福祉費負担金は全額が福祉課所管で、令和2年度分の精算に伴う障害者自立支援給付費負担金（過年度精算分）の追加交付分となっております、県費負担率は4分の1となっております。

続きまして歳出でございます。18、19ページをお開き願います。3款1項2目17節備品購入費につきましては、一般備品購入費17万6,000円が福祉課所管でございます。これは、歳入で御説明した遠隔手話を行うためのタブレット端末の購入費でございます。次に22節償還金、利子及び割引料のうち、上から3番目の過年度自立支援給付費国庫返還金と、4番目の過年度自立支援給付費県費返還金が福祉課分でございます。これは、令和2年度実績に伴う国庫及び県費の返還金でございます。

以上が福祉課所管分として補正をお願いするものでございます。

○委員長（金子恵委員）

引き続き、住民環境課の説明を求めます。

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

おはようございます。それでは住民環境課所管分の長与町一般会計補正予算（第9号）につきまして御説明いたします。明細書の16、17ページをお開きください。2款3項1目戸籍住民基本台帳費3節職員手当等のうち、説明部分の上から3番目、時間外手当でございます。こちらは、住民係におきましてマイナンバーカードに関する業務、及び戸籍と住民基本台帳を連携させる業務などが増加しているために、補正をお願いするものであります。以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、高田保育所の分について質疑はありますか。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

引き続き、こども政策課の質疑に入りたいと思います。歳入歳出どちらでも結構です。質疑はありますか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

企業版ふるさと納税寄附金が新規だと思うんで、その辺の説明があればと思います。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

今回、企業版ふるさと納税ということで初めて寄付金の活用をさせていただきました。企業版ふるさと納税というのが、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みとなっていて、地方創生のさらなる充実や強化に向けて行う意義があるということだそうです。今回、業者から子ども関係に寄付をしたいというお話があって、第10次総合計画の中で子育て支援環境の整備を行うという取り組みがありましたので、その中で事業を組み立てさせていただきました。今回200万円いただいたんですけども、大きく5つの項目に分けて、そちらの事業に充当をさせていただきました。先程の高田保育所の遊具購入というのが一つ。それとベビー用品貸出支援事業の拡充。それと児童館での子育て支援体制の整備ということで歳入のところで説明もしましたが、リモート用のパソコン、カメラやマイクの購入をさせていただいております。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策ということで、ひばり学級のおもちゃの物品消毒庫、長与児童館の水栓取り替え工事を行わせていただくように計画をしております。また、その他の支援事業の充実ということで、母子事業の座卓を購入させていただいたり、高田保育所の乳児検診とか、乳児が寝ているときに、光が直接目に触れるのがちょっとまぶしいということで、それを遮るカーテンを設置させていただくようなことを計画させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

ほかありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も同じところで、まず、この企業を明かすことはできないんですか。他市町では企業版ふるさと納税をした企業を大々的に紹介してると思うんですけども。今回の場合、明かすことができないのかっていうことと、今回のふるさと納税をいただいた経緯、こちらから働き掛けたものなのか、あるいは向こう側からお話をいただいたものなのか。その2点ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

企業名は明かすことはできるんですけども、企業版ふるさと納税の所管が政策企画課になっており、このあとホームページ等で公表すると聞いております。それと経緯ですけど、元々子どもに対する寄付を行いたいということで企業の方から話があっており、寄付を行うっていうことと、うちの方で行う事業が企業版ふるさと納税が使えるんじゃないかっていう話が政策企画課の方からありましたので、企業版ふるさと納税での寄付

を行うお話になったと聞いております。

○委員長（金子恵委員）

ほか質疑はありませんか。ほかありませんか。

ないようですので、それでは引き続き、福祉課の質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

19ページの一般備品購入で、遠隔手話に使うタブレットの購入というお話があったんですが、まずこれを利用される方が1件なのか、それとも複数なのか。それから、障害のある方と遠隔で意思疎通をするような全体的なシステムが既にあったのか、それとも今回からこれを使ってやっていくのか。この辺りの全体的な御説明をお願いしたい。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

今回購入いたしますタブレット端末は、役場に常駐しております手話通訳士が使用するものとなっております。相手方は長与町内にお住まいの聴覚障害をお持ちの方49名ほどいらっしゃいますけれども、相手方は御自身がお持ちの携帯電話とかを利用して、LINEを利用してお互いに顔を見ながら通話ができるようなものを想定しております。これを利用されるようになりますと、文字を使って情報発信もできますし、例えば病院受診の際にも病院とのやり取りとかもできるようになりますので、こちらの開いている時間帯にはなりますけれども、対応がしやすくなるのかなというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

取り組み自体は非常に、積極的に評価できると思うんですが、ちょっと疑問なのが、そもそもタブレットが必要だったのかというか、既存の物で可能だったんじゃないかと思ひまするんですが、その辺りはやはり必要だったのか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

現状、専任の手話通訳士個人の携帯を利用しております。あまり好ましくないと考えておりますので、是非とも備品の方、購入させていただきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。質疑はありませんか。

それでは引き続き、住民環境課の質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

17ページで住民環境課の時間外勤務手当ですが、マイナンバー関係との住民台帳の結びつきをさせるというところで、どういった事項が増えたのかという状況があれば。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

当初予定額として320万円。執行見込み額で420万円と考えております。不足分の105万8,000円を今回補正で上げさせてもらっております。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

日曜日とかに開いているマイナンバーの受け付けの金額と思うんですけども、大体一日当たり何人ぐらい来られるのか、分かればお教えてください。

○委員長（金子恵委員）

中尾課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

今年度当初が多いときで100人ぐらい。夏頃に30名ぐらいになっておりました。最近またマイナンバーという言葉が政府からも出て、50名超えるぐらい来ております。

○委員長（金子恵委員）

ほか質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで住民福祉部の質疑を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。これより総務部の審査に移りたいと思います。

提案理由の説明を求めます。まずは総務課から。

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

皆さんおはようございます。それでは、一般会計補正予算（第9号）の総務課所管につきまして御説明をいたします。説明書の12、13ページをお開きください。2款1項1目12節の例規整備支援業務委託料99万円が総務課所管でございます。これは定年延長に関する地方公務員法の一部改正に伴い、条例から要綱まで広範囲にわたって例規の整備が必要となることを見込まれることから、例規の影響調査をお願いするものでございます。ほかは人件費に関する補正となっております。32ページから43ページま

でが補正予算給与費明細書となっています。36、37ページをお開きください。会計年度任用職員以外の職員です。上の表は、給与費と共済費の補正前後の金額及び増減を記載しております。一番左側、区分の比較の職員数では、職員が1名の増、短時間職員が5名の減となっており、給料は754万3,000円の減額、職員手当は692万9,000円の増、共済費が1,370万円の増で、合計で1,308万6,000円の増を見込んでおります。下の表には職員手当の内訳を記載しております。次に38、39ページをお開きください。会計年度任用職員の分です。会計年度任用職員は3名の増で、合計155万4,000円の増を見込んでいます。3款民生費、4款衛生費、10款教育費の補正予算計上によるものでございます。

以上が総務課所管分の説明です。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

それでは引き続き、契約管財課の説明を求めます。

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

皆様、改めておはようございます。よろしくお願いいたします。契約管財課所管分について御説明をいたします。今回の補正は歳入歳出それぞれ1件ずつでございます。それでは議案第68号長与町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の6、7ページをお開きください。歳入でございますが14款2項1目1節総務管理費補助金、社会保障・税番号システム改修費補助金106万4,000円につきましては、補助対象システム中間サーバーについて、交付額決定に伴う増額計上でございます。

次に14、15ページをお開きください。歳出でございますが、2款1項9目12節委託料、電算システム運用開発委託料299万2,000円につきましては、児童手当制度の改正について現況届廃止、高所得者支給廃止に伴う児童手当システムの改修委託料を計上しております。

説明につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

それでは引き続き、地域安全課の提案理由の説明を求めます。

荒木課長。

○地域安全課長（荒木秀一君）

おはようございます。それでは、一般会計補正予算（第9号）の地域安全課所管分につきまして御説明をいたします。説明書の28、29ページをお願いいたします。中ほどでございます9款消防費1項1目非常備消防費846万5,000円の減額でございます。減額の理由としては、今年度予定されておりました長崎県消防ポンプ操法大会が、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ中止となったことから、不用となりました関連予算の減額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、総務課に関しての質疑を行いたいと思います。歳入歳出どちらでも結構です。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

38ページの会計年度任用職員ですけれども、補正後は434名ということで、言ってみれば正規職員の2倍ぐらいの数になっているわけですよね。はっきりした記憶がないんですけども、以前は大体同じぐらいの人数だったんじゃないかなと。正職員よりもちょっと下回った数じゃなかったかなって記憶しているんですけども、かなり増えているのではないかなと、会計年度任用職員がですね。ちょっとその辺り、どういうふうに変遷しているか。増えた理由は恐らくコロナとか、いろんな理由があるんだろうと思うんですけども、その辺りも含めて説明していただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

今回、給与費明細書で計上しております人数につきましては、各所管課で任用しております延べ人数を計上しております。ですので、短期期間で任用している職員であったり、複数課でまたがって勤務をされている職員の分につきましても計上がされている形となっておりますので、こちらの重複する人数を除きますと、予算で計上している人数よりは、実人数は減ってくるかと考えております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

重複部分を除けば大体どのぐらいになるのか、人数的には。おおよそで構いません。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

おおよそ300名ほどでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

13ページの歳出の委託料で、例規整備に関する委託はどんなことをしてもらっているのか。どんなことを委託しているのか。一般的にで構いませんので、お願いします。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

一般的な業務の委託でございますが、専門の業者に条例案の作成の検討であったり、中身について精査を行っていただき、改正に必要な条例案を提示して、作成までしていただくところが一般的な委託する内容でございます。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

例規整備支援業務委託料の内容でございますけれども、上位法が変更になった場合に長与町における条例、規則、要綱等のどこの部分に影響するのか、どの例規に影響を及ぼすのかという調査であったり、実際に条例案の形を整えたものを提案していただいたり、条例改正に伴う勉強会をしていただいたり、そういった内容になってございます。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

分かりました。今回の99万円は、先程おっしゃった分に関する委託料がこれだけ掛かるという理解ですかね。これって庁舎内でできないことなのか。担当、係もありますよね。あるいは、一般的に言えば、上位法が改正されたときには、国からもある程度改正条例案的なものも一旦示されると思っているんですが。何を言うかということ、上位法の改正で改正され、提案される条例は、よく見ると他市町とそう変わらない条例が出てくるといった場合に、果たして各市町が、単独で委託を行ってまでする必要があるのか。あるいは近隣市町との共同も可能かと思うんですよ。特に、隣の時津町と一緒に委託をしてもいいんじゃないかなと。そういった件の検討とかも行われてはないんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

地方公務員法の一部改正が、今年の6月にもう改正はされてはいるんですけども、まだ国の方からも上位法の改正案ですとか、まだ、詳しいところの内容が下りてきていないような状況です。今、やっとQ&Aが少しずつ下りてきているような状況で、そして、規則の改正をするっていうだけではなくて、実際に定年延長した職員にどういった職を与えるのか、実際にどういった仕事をしてもらうのか、そういった制度設計をするのにかかなり時間を要するのではないかなと考えております。それは市町によってどこの位置付けにしていくのか、仕事内容をどういうふうにするのかというのは異なってくるというところがございます。そしてこれが、来年の9月か12月には遅くとも上程をしないといけないと。そして町の例規集で影響してくるのが恐らく20本から30本出てくるのではないかと想定しております。それと、地方公務員法の改正に伴って条ずれ等

も広範囲にわたって影響してくるのではないかなというところで、職員だけで対応するにはちょっと時間が足りないので、職員は制度設計に従事をする。実際に条例のどこまで影響するかというところを、今回委託でお願いをしたいというふうに思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。総務課関連はないですか。

それでは契約管財課の質疑に入りたいと思います。

歳入歳出どちらでも結構です。質疑はありませんか。

ないようでしたら、地域安全課の質疑に移りたいと思います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで総務部の質疑を終わります。お疲れさまでした。

場内の時計で11時まで休憩します。

（休憩 10時49分～10時57分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

健康保険部の質疑に入りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

それでは健康保険課所管分につきまして、長与町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書により御説明をいたします。

まず歳入でございますけども、説明書の6、7ページをお開きください。14款1項2目1節保健衛生費負担金4,306万4,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金でございます。2項3目1節保健衛生費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る補助金1,658万8,000円、その下の健（検）診結果のマイナンバー連携に係る補助金137万5,000円、その下、新型インフルエンザ予防接種記録とマイナンバーの連携に係る補助金44万6,000円でございます。

次に歳出につきまして説明をいたします。22、23ページをお開きください。4款1項1目1節報酬57万5,000円、4節共済費のうち8万7,000円、8節旅費2万円は、全て産休育休代替職員に係るものでございます。2目7節報償費480万円、12節委託料5,449万3,000円、13節使用料及び賃借料8万8,000円、17節備品購入費27万1,000円につきましては、全て新型コロナワクチンの接種に係るものでございます。22節償還金、利子及び割引料185万8,000円は、風疹の追加接種に係る国庫負担金の返還金でございます。4目12節委託料303万円は、健診結果をマイナンバーと連携するための健康管理システム改修委託料でございます。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

24、25ページの予防接種委託料とかは、3回目の分の委託料の計上かなと思うんですけども、1回目、2回目のときのトラブルみたいなのがあったのか無かったのか、フィードバックする点があったかどうかを聞かせて欲しいのと、あと健康管理システム改修委託料、マイナンバーと紐付けするってことなんですけど、マイナンバーが人口の何%の人が持っているのか分からないんですけど、必要なかどうか、説明をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

新型コロナワクチンの予防接種ですが、1、2回目は特に大きなトラブルは無く、3回目も12月から医療従事者の接種が始まっており、住民接種は2月から本格的に始まる予定ですので、それに向けて今準備をしているところです。マイナンバーの検診結果の紐付けにつきましては、マイナンバーの取得率は24%ぐらいということで令和4年6月から健康管理システムに特定検診や検診結果などの連携をするようにということで、そのほかにもがん検診なども全て連携をして、住民が転入転出したあとも以前の検診と比較ができるようにするため、紐付けするようになっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

25ページ、委託料のクーポン券作成委託料、これはどういうことなんですか。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

クーポン券作成委託料は、3回目の接種のクーポン券を新たに発行しまして、2回目を受けて8か月経過した皆さんにお送りするように準備をしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

参考までに、3回目接種も始まっているということなんですけれども、ワクチンパスポートについての本町の取り扱いというか、申請方法とか、何かあれば教えてください。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

ワクチンパスポートにつきましては国が作成しているシステムで、12月20日から運用するように準備をしているということで聞いております。

○委員長（金子恵委員）

ほかありませんか。
堤委員。

○委員（堤理志委員）

感染症予防全体になってしまうんですけれども、今縷々説明をいただいた分は、主に新型コロナの対策中心だろうと思うんですが、インフルエンザが昨年幸いなことに、さほど流行しなかったんですが、今年から来年にかけてのインフルエンザの動向等は、恐らく国の方から案内等もあろうかと思うんですが、その辺が大丈夫なのかということと、町としてその辺りの対策は、今回計上しなくてよかったのかどうかはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

インフルエンザにつきましては、国の方から特別な通知は来ていないんですけれども、例年の予定どおり予防接種は今年の10月から始めておりまして、医療機関の方でも今の時期はインフルエンザの予防接種をどんどん進めているっていう話は聞いております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。
西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

25ページの会場設営委託料は1回目、2回目をしたような会場の設営をするための委託料だと思うんですね。前回、非常に細やかに、きれいに、会場設営されていたので、今回またそういう設営をするのかなと思うんですけれども、委託先と、指図書も出すんですかね、こういう形でやってくださいという形で、その2点についてお伺いいたします。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

この会場設営委託料は、長与町の集団接種において実施する健康センターと町民体育館の設営委託料として計上しております。業者には仕様書という形で図面とか、そういうものをお渡しして設営していただくようお願いしております。業者は大和産業です。

○委員長（金子恵委員）

ほかありませんか。
内村委員。

○委員（内村博法委員）

25ページの健康管理システム改修委託料、全国版で国が作っているシステムがありますよね、接種記録とか、そういうシステムと連携させるシステムなのかどうかですね。それから今、全国で500万人分の国のデータが誤っているっていう報道がありまして、長与町は間違ったデータを入れていたということはないわけですかね。その2点をお伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

健康管理システム改修委託料ですけれども、こちらの委託料につきましては健診結果を検診機関から自治体に取り込む所。それから、自治体からマイナンバー連携をしますので、中間サーバーに送る改修でございます。それと500万人の誤りがあったっていうことですけれども、そちらについてはまだ確認ができておりません。特に国から指示が来ておりませんので誤りはなかったのではないかというふうには判断をしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかありませんか。よろしいですか。いいですかね。

質疑なしと認めます。これで健康保険部の質疑を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより会計課の質疑に入りたいと思います。まず、提案理由の説明を求めます。

宮崎会計管理者。

○会計管理者（宮崎伸之君）

改めまして、おはようございます。それでは議案第68号令和3年度一般会計補正予算（第9号）の会計課所管分につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳出の会計管理費、職員手当等時間外勤務手当を36万円の増額補正させていただくものでございます。それでは説明いたします。長与町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の12、13ページをお開き願います。2款1項4目会計管理費でございますが、時間外勤務手当の増額補正でございます。4月の人事異動におきまして、職員が1名、正職の者を配属いただきました。併せて、銀行合併によります業務増加分が今回の補正の要因でございます。十八親和銀行の新たな合併後の関係で、様式の変更であったり、書類の提出の増加、手続き等の変更などがございまして、36万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上が会計課所管分の補正でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

提案理由の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで会計課の質疑を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

質疑が全て終わりました。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号長与町一般会計補正予算（第9号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案審査は終わりましたが、これから所管事務調査の件で協議を行いたいと思います。

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

所管事務調査の件ですが、明日9時半より行いたいと思っております。調査内容ですが、ファミリー・サポート・センター事業委託、病児・病後児保育事業委託料、それから長崎県広域予防接種業務実施及び支払い事務委託、予防接種委託、インフルエンザ予防接種委託、母子保健健康診査費支払業務委託、新生児聴覚検査費支払代行業務委託、そして産後ケア事業の委託の件について、所管事務調査を行います。皆様からほかに何かありませんか。以上でよろしいですか。それで決定をしたいと思います。

それでは、本日はこれで委員会を閉会します。皆様お疲れさまでした。

(閉会 11時26分)